

原子力防災海外調査・国際協力事業等委託費

内閣府（エネルギー対策特別会計） 0.5億円（新規）

<事業の背景・内容>

○事業の背景と必要性

オフサイト原子力防災に係る取組の継続的な充実・改善のため、国際原子力機関（IAEA）の国際基準等や諸外国の制度・運用を把握する必要があります。本事業は、そのための調査・研究の実施、国際会議・セミナーの開催、我が国の防災訓練への外国関係機関の視察の受入れに関する事業を実施します。

○事業の内容・実施項目

（1）海外制度等調査事業

オフサイトの原子力防災に関するIAEAの基準等や主要な原子力発電利用国（米国、英国、仏国など）の制度・運用の調査・研究を行います。

（2）国際協力事業

① IAEAやOECD/NEA等の国際機関や、我が国とオフサイトの原子力防災に関する定期協議や協力に合意している国との会議やセミナー等を開催します。

② 我が国で実施する原子力防災訓練への、外国関係機関職員の視察受入れを行います。

<具体的な成果イメージ>

（1）海外制度等調査事業

<調査項目>

- ① オフサイト防災に係る法制度、ガイドライン、マニュアル等の文書
- ② 緊急時対応計画の内容、項目
- ③ 防災訓練の実施項目、評価の仕組み
- ④ 避難、屋内退避、ヨウ素剤服用等の各種防護措置実施の考え方
- ⑤ 国の関係機関の組織・体制
- ⑥ 最新事情（制度改正等の検討状況など）



(IAEAの安全基準、ガイダンス)



(各国の防災計画・ガイダンス)

（2）国際協力事業



日米ワークショップ（於：米国）



米国関係機関職員の防災訓練視察

<事業のスキーム>



委託



民間企業
民間団体等